

組織・機構改革の概要

1 背景

平成22年度に分権時代にふさわしい自治体経営により、市民の暮らしの質を高めることを目的とした組織・機構改革を実施しました。その後、3年が経過しようとする中で、教育委員会から事務移管のため新設した文化部については、その機能を十分に発揮しているものの、東日本大震災による危機管理に対する市民意識の高揚、地域主権改革の進展や市民ニーズの多様化、さらには市の財政状況の変化など、市政を取巻く状況は大きく変化していることから、これらに柔軟に対応する必要性が生じています。

一方、平成24年度には第一次亀山市総合計画後期基本計画がスタートしましたが、ここに掲げられている施策・事業を着実に推進していくためには、限られた財源と限られた職員で、「選択と集中」による効果的・効率的な行財政運営を進めていかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、当市のまちづくりの基本的な考え方である「市民力で地域力を高めるまちづくり」の実現を目指し、さらなる組織マネジメント機能の強化と事務効率化を図る必要があることから、平成25年4月に組織・機構改革を実施する予定です。

2 求められる組織

- (1) 第一次亀山市総合計画後期基本計画を確実に推進できる組織
- (2) 市民に分かりやすく、かつ市民ニーズに的確に対応できる組織
- (3) 地域主権改革による権限移譲に対応できる組織
- (4) 自立した行政経営を推進できる組織
- (5) 各部局が横断的な連携を図ることのできる組織
- (6) 職員が目的意識を持って意欲的に業務に取り組むことのできる組織

3 改革の目標

「市民力で地域力を高めるまちづくりを目指し、スピード・コミュニケーション・透明性のある組織・機構を整える」

4 基本方針

- (1) 組織マネジメント機能の強化
 - ① 部内局の増設を図り、二層管理体制によるマネジメント機能の強化と部局内の協力体制の整備
 - ② 部長権限の強化・拡充

(2) 内部管理部門の再編

- ① 企画部と総務部の統合（統合により内部管理部門の強化）
- ② 財務部門の管理一元化（財務部門の特化により、財政運営の健全性を確保）

(3) 組織のスリム化

- ① 部局・室の統廃合により 1 部局 6 室の減少（会計管理者と出納室長との兼務及び原則として所属職員が少人数の室を解消）
- ② 人員の適正配置

(4) 事業推進に対応する組織づくり

- ① 安心・安全のまちづくりを推進するための整備（企画総務部に危機管理局を配置）
- ② 地域づくり支援部門の強化
- ③ 市民生活に直結する施策・事業（生活環境、消費者保護）を推進するための整備

5 具体的な改革の内容

(1) 部内局の増設

- ① 危機管理局（企画総務部内）
- ② 文化振興局（市民文化部内）
- ③ 関支所（市民文化部内）
- ④ 上下水道局（建設部内）

(2) 内部管理部門の再編

- ① 企画部、総務部 ⇒ 企画総務部
- ② 財務部の設置

(3) 部・室の統廃合

- ① 市民部、文化部、関支所 ⇒ 市民文化部
- ② 建設部、上下水道部 ⇒ 建設部
- ③ 会計管理者と出納室長の兼務（室長級で対応）
- ④ 情報統計室（統計）、法制執務室 ⇒ 総務法制室
- ⑤ 情報統計室（情報）、人材育成室 ⇒ 人事情報室
- ⑥ 行政改革室、財務室（財政）⇒ 財政行革室
- ⑦ 財務室（管財）、契約監理室 ⇒ 契約管財室
- ⑧ 文化スポーツ室、歴史博物館 ⇒ 文化スポーツ室
- ⑨ 観光振興室、関ロッジ ⇒ 観光振興室

⑩ 上下水道管理室の事務を上水道室及び下水道室へ移管

⑪ 生涯学習室、図書館 ⇒ 生涯学習室

(4) 名称の変更

① 環境・産業部 ⇒ 環境産業部

② 収納対策室 ⇒ 納税室

③ 市民相談協働室 ⇒ 地域づくり支援室

④ 共生社会推進室（人権、男女共同参画、国際化） ⇒ 共生社会推進室

⑤ 環境保全対策室 ⇒ 環境保全室

⑥ 森林・林業室 ⇒ 森林林業室

⑦ まちづくり計画室 ⇒ 都市計画室

⑧ まちづくり整備室 ⇒ 道路整備室